

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日 令和3年10月27日（水）

2 開催場所 警察本部大会議室 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

町田委員長 高橋委員 五十嵐委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 警察学校長
訟務室長 交通規制課長 運転管理課聴聞官

4 議事の概要

(1) 冒頭発言

委員から、「先日の非違事案に引き続き、伊勢崎警察署員が強制わいせつ等で逮捕される事件が発生し、公安委員会としての管理機能が問われる事態となっている。これ以上県民の信頼を失わないためにも、職員に対する指導を徹底し、二度とこのような事案が起きないようにしていただきたい。」と発言があった。

(2) 報告事項

ア 児童相談所による臨検・捜索に係る合同訓練の実施について

警察本部から、「児童相談所職員主導による被害児童の早期発見及び安全確保を最優先とした臨検手順の確認や、援助要請を受けた警察職員との連携により、児童虐待事案への適切な対応を図るため、令和3年11月4日、群馬県警察学校において、児童相談所による立入調査及び臨検・捜索を想定した実践的な合同訓練を実施する。」と報告があった。

委員から、「昨年視察したが、迫力のある良い訓練をしていたので、更に推進して被害児童が出ないようにしていただきたい。」、「実践的な訓練は、児童の人権を守るためにも重要であり、警察と連携することで児童相談所も安心して職務執行できると思うので、更なる推進に努めていただきたい。」、「訓練を通じて児童相談所との連携を更に深めていただきたい。」と意見があった。

イ ストーカー規制法違反（位置情報無承諾取得等）事件の検挙について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から、「重大事件へ発展する前に検挙した好事例であり、評価したい。」、

「新しい法律を適用して検挙した事例で反響も大きいと思うので、今後も頑張っていたきたい。」と意見があった。

ウ みどり市大間々町地内における建造物侵入・強盗事件の検挙について

警察本部から、令和3年2月14日、みどり市大間々町地内において発生した建造物侵入・強盗事件の被疑者検挙等について、報告があった。

委員から、「今後も同様の事件が発生するおそれがあるので、店舗等に対する防犯指導を徹底していただきたい。」、「捜査に従事された方々、御苦勞様でした。」と意見があった。

エ 職員による非違事案の発生について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から、「非違事案が続けて発生しているが、取り締まる立場の者がこのような事件を起こすと県民の信頼が低下するので、綱紀肅正を徹底してもらいたい。」と発言があり、警察本部から、「御指摘を真摯に受け止め、綱紀肅正を徹底するとともに全職員に対する指導・教養を徹底し、再発防止に全力で取り組んで参りたい。」と説明があった。

また、委員から、「取り返しのつかない事案であり、職員全員が職責を自覚するように徹底していただきたい。」、「仕事で異性と対応する場合のルールが守られていないので、再徹底が必要である。」と発言があった。

さらに、委員から、「処分予定はどうなっているのか。」と質問があり、警察本部から、「捜査結果等を踏まえ、厳正に対処したい。」と説明があった。

(3) 決裁事項

ア 運転免許証の更新処分に対する審査請求の裁決について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ 交通規制課所管の公安委員会専決事務状況について（令和3年第3四半期）

警察本部から、令和3年第3四半期における交通規制課所管の公安委員会の権限に属する事務の専決状況について説明があり、決裁した。

ウ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案6件の意見聴取結果及び7件の聴聞結果について説明があり、決裁した。